

# 小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

※一部免除希望者は、玉掛け技能講習等の修了証コピーを裏面に貼付下さい。

写真(カラー)

3.0×2.4 cm  
のりづけ  
※修了証用の  
写真として使  
用します

(表面)

※申請前6ヵ月  
以内に撮影した  
上三分身正面脱  
帽のもの。

太枠内、及び本人自署欄を全てご記入の上、下記必要書類の□に✓をして郵送下さい。

予約番号 (8ケタを記入)	受講年月日 (講習開始日)	令和 年 月 日～	写真(カラー) 3.0×2.4 cm のりづけ ※修了証用の 写真として使 用します	
フリガナ	修了証に旧姓又は通称の併記をご希望される場合 にお書きください。公的証明の添付が必要です。		生年月日	
氏名	旧姓・通称 [ ]		昭和・平成 年 月 日( 歳)	
現住所	〒 _____	電話番号	受講票は原則、所属事業場宛に送付し ます。 受講者の現住所に送付希望の方のみチ ェック下さい。□	
所属事業場 (個人で受講する場合は 記入不要)	会社名	電話	担当者	
	住所	FAX		
		会 員	いずれかに○をつけて下さい ・建災防熊本県支部会員 ・篤土工業連合会 ・電気工業工業組合 ・非会員 ・管工事業組合 ・法面保護協会	
一部免除 (事前申請必須)	3枚目記載の【一部免除】を参照し、該当する記号を○で囲み、証明書類を裏面に貼付けて下さい。			
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	⑦ ⑧		
	(受講料・講習時間の一部免除)			(受講料のみ一部免除)
助成金 (3枚目参照)	・申請する (どちらかに○)	CPDS 受講証明 (3枚目参照)	要・不要 (どちらかに○)	

※本申込み用紙にて提供していただいた個人情報、合格時の修了証に記載、将来の再交付、助成金申請書類のためのものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

協会使用欄	
修了証番号	
修了証交付日	. .
受講日	自) . . 至) . .
講習時間	学科 時間 実技 7時間
受講料	円
委託費	円

建設業労働災害防止協会 熊本県支部長 殿  
記載内容に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

令和 年 月 日

氏名(本人自署又は記名押印)

建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺 4-6-4

電 話 096-371-3700 FAX 096-364-2020

振込先 肥後銀行 県庁支店(普) 129604

## ※必要書類

- 本申込書(写真貼付)表面
- 本人確認書類(裏面に貼付)
- 一部免除資格がある場合は証明書類(玉掛け修了証等)のコピー(裏面に貼付)  
(事前に免除の申請が無い場合は免除が受けられません)
- 受講料及びテキスト代をお振込み時の送金票のコピー

実施管理者	受付担当者

(裏面)

本人確認書類貼付欄(表面)	本人確認書類貼付欄(裏面)
<p>顔写真がある公的証明書のコピー(自動車免許証等)を貼付</p>	<p>未記載の場合は必要なし</p>

一部免除資格がある場合の証明書類(表面)貼付欄	一部免除資格がある場合の証明書類(裏面)貼付欄
<p>枠に収まらない証明書類は、別途添付</p>	<p>未記載の場合は必要なし</p>

## 【一部免除】(次のいずれかに該当する者)

- ① クレーン・デリック運転士免許を受けた者
- ② 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者
- ③ 旧クレーン則に規定するクレーン運転士免許を受けた者
- ④ 揚貨装置運転士免許を受けた者
- ⑤ 玉掛け技能講習を修了した者
- ⑥ 旧クレーン則に規定するデリック運転士免許を受けた者
- ⑦ 建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択した者、又は2級の技術検定で第2種若しくは第6種の種別に該当するもの
- ⑧ 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習を修了した者

※ 下記の助成金制度を利用される場合は、上記⑦⑧の免除対象者は、カリキュラムの都合上、免除価格でのお申し込みはできません。

## 【人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）】

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」がご利用になれます。

詳しくは、管轄の労働局職業対策課へお問い合わせください。

申請する場合は、受講申込書(表面)の助成金欄の“申請する”に○をして下さい。

講習最終日に申請書類をお渡しいたします。

## 【CPDSについて】

CPDSとは、(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

対象の講習を受講し、必要な手続きをした場合は、全国土木技士会連合会に学習記録が登録されます。

- 対象者： CPDS加入者(個人)
- 手続きについて (CPDS受講証明が必要な場合)  
申請書(表面)のCPDS受講証明欄の“要”に○をして下さい。  
講習最終日に受講者に受講証明書をお渡しします。